

令和 7 年度 第 1 回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和 7 年 7 月 5 日（土曜日） 午後 3 時 00 分～4 時 55 分

会 場 生涯学習センターゆとろぎ 学習室 2A

出席者 古瀬義房、新島二三彦、河合律子、中溝正治、杉渕典子、樗木次男、
佐々木さと子、堀松英紀、永松俊哉
(10 名中、9 名出席)

欠席者 宮間 恵梨果（東京都の公務のため欠席）

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 上田

議 題

- (1) 令和 7 年度社会教育関係団体等補助金
(スポーツ・レクリエーション団体) の交付について
- (2) 市民スポーツまつりについて
- (3) 令和 6 年度スポーツ事業計画の実施結果について
- (4) 公共施設再配置構想について

配布資料

- ・ 資料 1 審議会委員名簿
- ・ 資料 2-1 スポーツ基本法抜粋、2-2 社会教育関係団体補助金交付規則、
2-3 補助金交付基準、2-4 交付額案、2-5 補助金申請一覧、
2-6 スポーツ協会補助金交付要綱、2-7 交付額案
- ・ 資料 3 市民スポーツまつり実施計画
- ・ 資料 4 令和 6 年度スポーツ事業計画実施結果
- ・ 資料 5 公共施設総合管理計画の概要
- ・ 資料 6 羽村市の動向等
- 資料 6 関連資料として、スポ協だより No.55・56 号、
はむら市スポーツ推進委員だより No.80 号
- ・ 令和 6 年第 3 回審議会会議録

議 事

1 開会あいさつ

事務局 令和 7 年度第 1 回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

それでは、次第の 2 議題から 5 その他までは永松会長の進行でお願いしたいと存じます。永松会長よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和 7 年度社会教育関係団体等補助金について

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7 に沿って説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

委員 富士見サッカークラブの去年申請がなくて今年申請があったこと、小作台少年野球クラブの申請がなかったのは理由があるのでしょうか。また、補助金予算額 24 万円のうち 10 万円の補助となっていますが、補助の対象となるサークル団体が少ないのか、それとも団体はあるが実績等がないのか、煩雑で申請しにくいのか、その他に原因があるのか、何かあるのでしょうか。

事務局 一つ目につきましては、こちらから去年申請があった団体に直接申し込みをお願いしますということはありません。広くはむらの教育、公式サイトなどを通じてお知らせしている内容でございますので、団体の活動の中で申請をするかしないかという判断におまかせしているのが現状でございます。

次の 24 万円の予算額に対して今回は 10 万円ということについては、件数としては余裕があるので申込みを増やしたらどうかというご意見だと思いますが、今お話した広報と公式サイトでお知らせをしていること、あとは社会教育関係団体の更新が 3 年に 1 回になりますので、そのときに改めて登録していただいた団体には、その都度お知らせをさせていただいております。ただ、基本的にこの補助金の基準の中で申し上げました通り、事業を要する経費を自ら負担してもなお、公的支援を必要な団体に交付する補助金でございますので、大体 200 ぐらいの社会教育関係団体ありますが、それぞれの皆さんが活動していく中で、支援を受けなくてもできるという判断の中で活動されていると認

識しているところです。

委員 今までのやり方では周知徹底ができていないと思います。また、団体が自力でできるのであれば、24 万の予算を立てたときに、何を根拠にこの 24 万の予算を立てたのか教えていただけますか。

事務局 まず周知につきましては、行き届いていない部分もあると思っております。いずれにしても 3 年に 1 回社会教育関係団体の登録の時期にはお知らせをしていきます。分かりやすい説明をしていくということと、社会教育関係団体に登録するときにはそれぞれの団体がどれくらい経費を使ってどれくらいの活動をしているのかという部分も含めてご提出いただきますので、提出していただいた予算書や決算書を拝見しながら教育委員会からもこういった補助金があるので活用してはどうかという話もしていけると思っております。

 次回の更新は来年度になりますが、募集の手続きとプラスアルファでお知らせしていければと思っております。予算の根拠につきましては特にこれまでも同額で予算を計上しておりますので、引き続き件数が増えた場合も対応できるように考えております。

委員 申請をしたり、しなかったりというのは予算の見通しが立たなくなるので継続的にやっていただくことは重要なことと想定されます。基準中にも 1 年間の活動実績があるというのが前提になっているので内容を確認していただきたいと思います。

会長 社会教育関係団体等補助金については御快諾いただいたということで、審査の結果は補助金額決定とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 市民スポーツまつりについて

会長 次に市民スポーツまつりについて説明願います。

事務局 【資料 3 に沿って説明】

会長 資料 3 について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 去年の反省について主なものを教えてください。

事務局

一番多かったのは、キッチンカーは良かったけど、商品がすぐなくなってしまった、長蛇の列ができて大変だった、買えなかった、食べられなかったというご意見をいただいております。

元々5500 人もお集まりになると想定していなかったのですが、想定以上の来場者があったことが一つと、キッチンカーに来ていただくのに、経費もかかるでしょうから運営側のスタッフもキッチンカーを利用し売り上げに貢献するために利用したのですが、それが逆効果で、品物が切れてしまったりお昼の時間帯に食べられなかったというお話をいただきました。今回はそこをまず解消させなければいけないということで、グラウンド内にキッチンカーを置いて広いスペースを設けます。運営委員側の食事については別の事業者をお願いする予定で今準備を進めようと思っています。

あとは午前中たくさん来場していただいたのですが、午後 1 時以降になるといなくなってしまったという経緯がございました。これはグラウンド側の催し物がなかったのも、人が集まらなくなったということもあると思うので、終了時間まで伸ばせるようにと思っております。昨年は午後 3 時までとしておりましたが、昨年の状況から見ると時間を少し前倒しした方がいいと思い、現時点では 2 時までの予定でタイムスケジュールを組み、時間を変更しております。

委員

今回 3 ヶ所でそれぞれに運営責任者をつけてやるということですが、今年ははどんな形でやる予定ですか。

事務局

昨年と同じやり方ではありますが、今回は 3 つの会場にするので、それぞれの会場で自主的にやっていただく方向性です。例えば、スイミングセンターは指定管理者を導入しておりますので指定管理者の中で活動をしていただき、実施する取り組みについてはお任せします。実施内容はこちらで把握しますし、連携した取り組みになるように、例えば 3 ヶ所共通でスタンプラリーを実施したりします。また、スポーツセンターについては、今回、剣道、柔道、合気道等、それぞれの団体がブースごとにやっていただくという方向性でいこうと思っています。昨年スポーツフェスティバルをやったときにも、会場はこちらで用意させていただいて、ブースごとに団体がそれぞれ活動していただいたという実績がありました。今後、可能であれば富士見公園も、同じように場所は提供し、その中で出展いただける団体がそれぞれの判断で PR 活動を御対応いただく予定です。自主的にやっていただくような方向性ということで、今回場所を 3 会場ということで広めたわけがございます。

委員 昨年度の来場者数は同規模の同種のイベントと比べてどのくらいだったのかと、それが3会場にされることによって、どのくらい来場者数を見込んでいるのでしょうか。

事務局 まず初めに比較するイベントで申し上げますと、過去には市民体育祭というイベントを毎年10月に行っていました。昔は1万人ぐらい参加するイベントでしたが、だんだんと参加者数が減ってきて、最終的なところでは大体5,000人から6,000人というような人数で落ち着いたという実績があります。昨年行いました市民スポーツまつりは初めての事業で行ったところ約5,500人の参加がありました。市民体育祭は各町内会、自治会の方々がそれぞれ皆さんに競技に参加してくださいということで集まった人数が5,000人から6,000人。今回は、ご家族連れ、団体同士、お友達連れで、自主的に体験ブースなどに参加していただいたのが5,500人ということです。そう考えますと、今までの事業と比較するわけではないですが、たくさんの方に来ていただいたと思っています。昨年在約5,500人なので、それ以上を目指して、こちらの実施計画の中で参加予定者数6,000人を予定しております。昨年PRが足らなかった部分もありますので、多くの方にもう少しPRして参加者を募りたいということと、スイミングセンターと一緒にイベントにすることによって相乗効果を図り、参加者を増やし、イベントを充実させていきたいと思っています。

委員 昨年度は5,500人参加されたのですが、予定は何人の想定だったのでしょうか

事務局 当初は2,000人ぐらいを予想していました。

委員 昨年一番課題となった食事のところですが、2,000人ぐらいを想定したキッチンカーの準備だったということだと思いますが、その反省も踏まえて、昼食の対応を進められるという理解でよろしいでしょうか。いずれにしてもこの手のイベントは天気によって左右されます。昨年は晴天の中で、理想的な天気の中で出来ましたが、屋外のイベントなのでいろいろな点を踏まえながら進められるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 今回、実施なしとか、依頼予定なしとかありますが、場所の関係だとかいろいろあると思うんですが、除外されるにあたって、優先順位はあったのでしょうか。

事務局 実際の内容で簡単にご説明させていただきます。例えばスポーツパーク富士見の4番の東京都 TEAM BEYOND は6年度で事業が終了したもの、16番は第一生命さんにご協力いただいていたのですが、2年連続同じ自治体に派遣することは難しいとのことでした。17番のサッカースクールについても昨年日産緑化さんにご協力いただいて、読売ヴェルディさんのコーチを派遣していただきました。これも同様で、連続して行うのが難しいということで今年度はお声かけしましたがけれども、実現に至らなかったものでございます。

委員 キッチンカーの出店は羽村市にキッチンカー側から依頼して場所料を払ってみたいなことなんでしょうか。

事務局 キッチンカーにつきましてはウイングパークという富士見公園を管理している指定管理者にお願いしております。ウイングパークでは毎週、週末に民間の事業者のキッチンカーに来てもらっていますので、ウイングパークを経由して出店していただける方はぜひということで募っていただいております。教育委員会側では出店料をいただいております。

委員 天気次第ですごく左右される。例えば雨が降ったら支払わないとかの必要があるのかと思いましたが、指定管理者が対応していると理解でいいでしょうか。

事務局 去年は晴れたので特に問題はありませんでしたが、指定管理者側から話を聞いたところ、雨の場合は出店料をいただかない形だとのことでした。去年はもし雨が降ったら、キッチンカーの皆さんも準備をしておりますので、スポーツセンターの外で販売だけはさせてほしいとのことでした。また、去年は市民スポーツまつり自体が初めての試みだったので、どれくらい来場者が来るか分からないというところで品物とか作る量を制限されたのかなとは思っております。

委員 キッチンカーですが、普段の土曜日でも富士見公園に出店してるそうですね。ウイングパークが管理しているということであれば、イベントをやるときには、こういうケースがあります、こういったときにはこういう対処がありました、というノウハウはかなり持っているようです。

会長 他にいかがでしょうか。では、市民スポーツまつりについては原案通り承認でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

(3) 令和6年度スポーツ事業計画の実施結果について

会長 次に令和6年度スポーツ事業計画の実施結果についてお願いします。

事務局 【資料4の説明】

会長 内容が盛りだくさんですが、なにか御意見はいかがでしょうか。
結果ですので見ていただいて、御意見ありましたらあとでお願いします。

(4) 公共施設再配置構想について

会長 続いて公共施設再配置構想についての説明をお願いします

事務局 【資料5の説明】

会長 この課題は、スポーツ推進審議会の中心的課題とも言えます。ご質問も含めていろんな御意見をお持ちだと思います。将来構想的な観点でいかがでしょうか？どこの自治体も抱えている難題と言えます。

委員 この問題は羽村市の何十年後をどうするかという中で、再配置のランドデザインはどうするかというところをわかっていないと意見も言いにくい。1個1個の施設の話ではないような気がします。また、なかなかスポーツに絞り込むのも難しい。大きな目標が具体的なら話易いですが、再配置というくくりだと大きすぎて、とっかかりにくいというのが正直な感想です。

事務局 現時点の建物を 2045 年の 30 年後には 30%削減していく。していかないと市の財源も限られているので、全ての建物を維持できない、ということを計画に掲げています。例えばスポーツセンターとスイミングセンターと弓道場 3 つあるから、1 つ減らせばいいという話ではなく、もちろん学校も 10 校ありますし、町内会の会館なども 30 ぐらい施設があるので、全体としては 30%減らさなきゃいけない、30 年後を見据えて考えていくことになります。そのために、公共施設全体の中で、施設の老朽化度合いによって、整理統合するのか、スポーツセンターのように改修して維持していくのかという選択肢を今、ガイドラインで構想案のたたき台を作ってる最中です。今日はスポーツ推進審議会の委員に、スポーツ施設の 3 つの施設については、一応こういう形を考えていますというお話をしています。

委員 小学校が 30 年後、今の状況かということと多分違っていて統廃合があって、小学校の数も減って、中学校も減ってるかもしれないという中で、例えば各スポーツ施設の年間のランニングコストなどのわかりやすい数字を出して、それは統合施設なのか、専門的な施設なのか、利用率がどうなのかというところをやることと、あとは使っていない人で税金の払い損と思ってる方がいるかもしれないので、もっと使ってもらうことも含めて進めていかないといけない。今使ってる人たちだけで話すというよりは、もっと使ってもらって、この施設は皆さんの税金で運営されてるんですよということをもっと知ってもらってその中で取捨選択していかないといけない。現在の利用者だけで決めていいものでもないと思います。そこは巻き込んでいかないといけないのだけど巻き込み方がわからなし、難しいと思います。ただ、何か見える化するというか、わかりやすく 討論のキーになるようなものを作ってそこをポイントに話していくと、また違った見え方があるのかという気はします。

委員 人口減少は、かなり進んでいて、特に少子化の度合いが 15 年、予想よりも早く進んでいます。羽村の実態としてもそういう感じですか？

事務局 先ほどの資料 5 の人口推計でも、当初の予定よりはかなり進みが早いのが現状です。

委員 2045 年に 2 割減少とありますが、もっと減る可能性があります。市税の減収割合も一番多い。人口が減ることが一番の大きな要因なのか、市内の企業さんが衰退してるというか縮小していくのが要因なのか。いずれにして稼ぐことも考えないといけないなと思います。そこら辺はどういうふうになっていますか。羽村市の大きな計画の中で、何かありますか。

事務局 基本的にはこの計画の中では、人口は下がっていくという話ですけど、下がりきらないようになるべく抑制していきたいという判断の中で、子育て政策等を実施しているのが現状です。国としても人口を減らさないように、同じように子育て政策をこれからも実施していく方向です。あとは、羽村市内に企業の誘致活動もしてはいますが、そういったものも含めて総合的に判断していく形にはなると思います。公共施設はそもそも物理的にもう老朽化してきているので、それを維持していくのも、どう考えても難しいのでどれかを整理していかなければいけないという部分もあります。今言った人口の問題や、産業経済の問題もありますけれども、このタイミングである程度方向性を導き出していかなければいけない現状があります。

会長 こういう内容は、なかなか議論が付きにくい。一旦ここではこういう問題があると認識しておきたいと思います。

会長 人口の減少が進んでいると言われていますが1970年代からわかっていたことです。今は下振れしているだけで、ご承知のように合計特殊出生率、女性が子供を産む数で1.1とずっと減ってきています。今に始まったわけではなくて少子化がずっと進んで来ています。たまたま予想したことよりちょっと早めに少子化が進んでいるというふうにご理解いただき、その上で羽村市はどのようなまち作りをしていくのか、市民に向けてどういうサービスをしていくのか、その中でスポーツは非常に重要なコンテンツです。今はやる人たちの話ばかりですけども世の中は、進んでいます。見るとか、支えるとかどんどん変わってきてます。eスポーツという分野も出てきました。スポーツをやらない中でスポーツをどう広めていくか、そういうこともどんどん進んでいます。それに羽村市が取り残されないようにしていくための会議設定をできればと思っています。現状ではなく40年、50年後を見据えて、羽村市は存在しているというような立ち位置でいろんなご意見いただければと思います。

では、この案件につきましては、とりあえず現状この内容で承認ということよろしいでしょうか。

委員 異議なし

3 報告

会長 ここからは報告ということになりますので、報告（１）から「その他」を含めて説明をお願いします。

（１）羽村市の動向等について

事務局 【資料６に沿って説明】

（２）国・東京都の動向について

事務局 東京都の方から資料はいただいております。

4 その他

事務局 （１）今後の主なスポーツ事業の予定についてですが、年間計画にある通り、７月１３日に東京都自転車ロードレースが行われます。福生の奥多摩街道沿いから羽村の羽村橋を通り過ぎ、東会館の信号のところを曲がって、お寺坂を上り、新奥多摩街道を左折し青梅市に抜けていくというコースです。朝の８時ぐらいから１０時ぐらいまで交通規制がかかり、その間は通り抜けが一切できなくなりますのでご承知おきください。

（２）次回の審議会についてはまた日程調整をさせていただきます。

会長 では全ての内容が終了しましたので、事務局にお渡しします。

5 閉会のあいさつ

事務局 永松会長、会議の進行ありがとうございました。会議録につきましては確認のため、皆様にお送りさせていただきます。それでは最後に堀松副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長 本日は大変ありがとうございました。今、スポーツセンターの件でお話がありました。この件に関しては、とりあえず３年間も使えない可能性もあるので、スポーツ推進審議会として何もしないということは多分出来ない。あるいはこの審議会として、そのことについて何か意見を出す必要があるんじゃないかと思います。そのことをお話申し上げて閉会としたいと思います。今日はありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、令和７年度第１回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。